

いわて盛岡シティマラソン2025

交通規制のお知らせ

【問】スポーツツーリズム推進室内、いわて盛岡シティマラソン実行委員会事務局 ☎626-3111

大会当日は、コースや周辺道路など市内の広範囲で交通規制を実施します。マイカーの自粛や迂回、公共交通機関の利用にご協力ください。規制場所など詳しくは、大会公式ホームページ掲載の「交通規制のお知らせ」をご覧ください。



交通規制のお知らせ

注意事項

- ▶ 交通規制の解除までは、コースの横断や車両の通行、コース内への駐停車は原則できません
※ランナー不在時には歩行者・自転車がコースを横断できるポイントを設けます
- ▶ 緊急時には、警察車両・救急車・消防車が横断・通行します
- ▶ 路線バスに一部運休、迂回運行、遅れが生じる場合があります

規制
時間

10月19日
8時～15時半

きたぎんボールパークにお越しの際は、公共交通機関をご利用ください



大会中、きたぎんボールパークの駐車場は利用できません。お越しの際は、公共交通機関（JR岩手飯岡駅）をご利用ください。
※JR岩手飯岡駅からきたぎんボールパークまで、徒歩約15分

マナーを守って観戦しましょう

大会当日は混雑が予想されます。沿道の近隣にお住まいの人の迷惑とならないよう、路上駐車や、駐車場の無断使用、騒音が発生する行為などをご遠慮ください。マナーを守って観戦するようお願いいたします。



犯罪被害に遭われた方への支援をはじめました

市は、犯罪被害者などを地域社会全体で支え、誰もが安全に安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、「盛岡市犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和7年4月1日から施行しました。どんな支援が

あるのか、被害に遭われた方にどう接すればよいのか、自分ごととして考えてみませんか？

【問】くらしの安全課 ☎601-2061 【広報ID】1051338



もしも自分や大切な人が犯罪被害に遭ってしまったら…

犯罪被害は誰にでも起こり得ます。市は、犯罪被害に遭った人やその家族に寄り添いながら、さまざまなニーズや心情をくみ取り、適切なサービスや必要な情報を提供します。



犯罪被害に遭うと…

犯罪の被害に遭った人やその家族は、その後の生活にもさまざまな支障が生じ、今までどおりの日常生活を送ることが難しくなってしまうことがあります。

- 精神的なショックにより、強い恐怖や怒り、自責の念に駆られ、何をしてもよいのか、どこに何を相談してよいのか分からなくなる
- 仕事に行くことができなくなることで収入が減少する、医療費や裁判費用などが生じるなど、経済的にも困窮する



支援の内容

①総合支援窓口

犯罪被害に関する相談を受け付け、必要に応じて利用できる市のサービスを案内するほか、警察や（公社）いわて被害者支援センターなどの外部機関と協力して、支援します。

【問い合わせ先】くらしの安全課 ☎601-2061
受付時間：平日9時から16時



②見舞金の支給

令和7年4月1日以降に発生した犯罪被害を対象とします。詳しくは、総合支援窓口にお問い合わせください。

※支援内容ごとに、対象者、申請期限などの要件があります

- 遺族見舞金 30万円 犯罪行為で亡くなられた方のご遺族
- 重傷病見舞金 10万円 犯罪行為で重傷病を負われた方

被害者に寄り添うために

被害に遭った後は、周囲の人からの支えが大きな力となります。被害者の話をよく聞き、できるだけその意思を尊重した対応をとりましょう。また、気持ちに余裕を持つことが困難な被害者に代わって、必要とするさまざまな情報（支援制度、学校や地域の情報、報道など）を集める手伝いも支えになります。*

※参考：警察庁ホームページ

<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/index.html>

接し方の
ポイント

- 安易に励まさず、話をよく聞く
- 被害者自身がこれからの生き方を選べるよう支援する
- 不用意な言葉で被害者などを再び傷つけないよう配慮する



令和7年度犯罪被害者支援 県民のつどい

基調講演と県警察音楽隊によるミニコンサート。事前申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。詳しくは、（公社）いわて被害者支援センターのホームページをご覧ください。

【日時】10月25日(土)13時から※開場は12時

【場所】県公会堂大ホール（内丸）

【基調講演】

テーマ：「想いと願い」

講師：「京都アニメーション放火殺人事件」

被害者ご遺族 渡邊達子氏（母）、渡邊勇氏（兄）



同センター
ホームページ

